

各委員意見集約

施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性

基本方針1 未来を切り拓く力の育成（原案9～15ページ）

No	委員	意見等	担当	回答等
1	清水委員	施策1:「確かな学力の育成」のために指導者・児童生徒ともに「目標」に対する「具体策」を明確化し、確実・着実に実践することの更なる工夫に期待します。	指導主事	令和8年度学校教育基本方針において、重点目標を「確かな学力の育成～点から線への学びの構築～」とし、特に、「重点1」として、「子どもの主体的な学びを重視した授業改善の推進」、「重点2」として、「学校改善プランの組織的な策定と確実な実行」としています。
2	高嶋委員	施策1:学校改善プランに基づいた授業改善、エキスパートサポーターなどの活用、ICTを活用した実践事例の共有など、学力向上に向けた取り組みが着実に進められている点を評価します。一方で今後は、算数・数学や理科といった理系科目への児童生徒の興味関心の向上、AIドリルのさらなる活用方法の模索、「新しい時代に必要となる資質・能力」としての課題発見や他者との協働による思考の深化が、成果の把握方法の開発とあわせてさらに進むことを期待します。	指導主事	各校においては、現在、CRT標準学力検査の結果や、7月に提供されました全国学力・学習状況調査の結果に基づき、学校改善プランを改訂しているところで、10月上旬までの提出を求めているところです。 今後、校長との面談や学校教育指導訪問等を通した、具体的な改善策や成果検証について指導助言を行うことや、ICT教育推進プロジェクトチーム会議による「新たなICT環境での児童生徒の効果的な学びの在り方」についての検討や発信など、すべての子どもたちに必要な資質能力を身につけさせる取組を推進します。
3	清水委員	施策3:生きた外国語(特に聞く、話す)を学ぶ機会の充実策としてALTやICTの更なる有効活用を期待します。	学校教育課	引き続きALTを学校現場に派遣し、悪天候等の場合のICT活用も進めてまいります。
4	清水委員	施策4:探求的な学習の充実を図るために指導者・児童生徒が必要とされる個々の学びの過程の更なる工夫に期待します。	指導主事	各校においては、施設見学や旅行的行事等の校外学習、総合的な学習の時間における探求学習など、直接的な体験を通じた学びや、各教科で身に付けた資質能力を活用した学びが展開されているものと認識しています。
5	清水委員	施策4(2):児童生徒個々との対面指導を通し、児童生徒が主体的に取り組める方策を期待します。	指導主事	また、花川小学校が北海道から指定を受けている「こどもまんなか」学び創出事業の成果を、校長面談や校長会議・教頭会議、学校教育指導訪問等で積極的に発信、指導助言に努め、こどもが主役となる学びを全校に広げてまいります。
6	坪田委員	施策4:総合的な学習、校外学習、実践的な学びの機会は、未来を切り開く大きな力となると思います。引き続き多くの取組み、機会が増えることを期待します。	指導主事	

各委員意見集約

施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性

7	高嶋委員	施策5:1人1台端末の更新、高速大容量の通信環境の整備、ICT支援員の配置など、ICTを活用した教育を進めるための基盤整備が着実に進んでいる点を評価します。一方で今後は、ICT機器の使用回数だけではなく、情報の収集・分析や表現・発信に向けた児童生徒の主体的な活用や、生成AIの利活用を含めたデジタル・シティズンシップ教育の充実を期待します。	学校教育課	ミライシードの効果的な活用や生成AIの適切な利用の検討を進めながら、児童・生徒のICT活用能力や、正しく安全に使いこなす能力の育成について、施策全体で取り組んでまいります。
8	高嶋委員	施策7:環境教育の推進を出前授業の実施だけではなく総合的な学習・探究の時間を活用できるように後押しできる取り組みを期待します。	環境政策課 指導主事	(環境政策課) 総合的な学習・探究の時間における環境教育の活用は、子どもたちの主体的な学びを深める上で重要であると認識しております。すでに活用事例はあるものの、学校現場がより活用しやすいよう、情報共有に努め、学校と連携しながら環境分野の理解促進と人材育成を継続してまいります。 (指導主事) 手話講座は全校で継続して取り組んでできているところであり、児童生徒の理解や習熟が着実に進んでいるものと認識しています。引き続き、積極的な取組を各校に促してまいります。
9	坪田委員	施策7:手話講座が、全学校で取り組んでいる事を評価致します。 石狩の海、農業、漁業などに実際に触れ、味わう等、五感でもっと石狩を知る機会や活動が増えることを期待します。	障がい福祉課 指導主事	(障がい福祉課) ろう者や手話への理解促進と共生社会の実現に向け、引き続き、市内全校を対象とした手話出前講座について、教育機関及び教育委員会と連携しながら取り組んでまいります。 (指導主事) 各校の地域の特色に合わせて、漁業体験や海浜環境、米づくりや果樹についての学習など体験学習を実施しており、引き続き推奨してまいります。

各委員意見集約

施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性

基本方針2 学校・家庭・地域の連携・協働による地域教育力の向上（原案16～18ページ）

No	委員	意見等	担当	回答等
10	清水委員	施策8:「家庭教育支援の充実」に向けた取組は様々行われていると思います が「実績」「効果」が表れているとは言い切れません。取組の更なる創 意工夫が必要であり益々の充実を期待します。	こども政策課 こども家庭センター 教育支援課 社会教育課	(こども政策課) 引き続き、放課後児童クラブでWi-Fiが利用できるような環境を維持していく とともに、放課後児童クラブでの学習時間を確保していきます。 (こども家庭センター) より支援の充実を図れるよう、教育支援課・SSWと連携しながら適切な支援に 努めてまいります。 (教育支援課) スマートフォン依存改善プログラムについては、令和9年度で全校導入を予 定しています。導入後においては、各校で児童生徒・家庭・学校が協力して取り 組みを継続していくこととしておりますので、中長期的な視点で推移を見守っ てまいります。 (社会教育課) 家庭教育支援については、講座動画の公開や生活リズムチェックシートの活 用など、保護者や家庭が参加しやすい取組を進めております。一方で、ご指摘 のとおり、取組の効果が十分に見えにくい面もあることから、今後は情報発信 の方法や事業内容の工夫を図り、より多くの家庭に活用される家庭教育支援 の充実にも努めてまいります。
11	坪田委員	施策8:児童クラブでのネット環境の改善を評価しますが、一方で児童クラブの 得意分野である、アナログの活動や遊びを引き続き期待します。	こども政策課	放課後児童クラブへWi-Fi整備をすることで放課後児童クラブでも学習に取組 むことが可能となりましたが、放課後児童クラブでの過ごし方については、こ ども同士の交流などデジタルではない活動や遊びを引き続き続けてまいりま す。
12	高嶋委員	施策9:スクールソーシャルワーカーと家庭生活支援相談員との連携、教育支 援センターや校内教育支援センターの整備など、児童生徒一人ひとりの状況に 応じた多層的な支援が進められている点を評価します。一方で今後は、相談件 数などの量的な把握に加えて、支援を受けた児童生徒や保護者が「困り事が 改善した」「相談してよかった」と感じているかなど、支援を受ける側の声を成果 の把握に取り入れることを期待します。	福祉総務課 教育支援課	(福祉総務課) 家庭生活支援相談員が児童生徒や保護者に対応するにあたっては、常に相 手の満足度を意識しているものと承知していますが、成果としてどのように取り 入れることができるかについては、今後検討してまいります。 (教育支援課) 支援を受ける側の声について、満足度調査などによる把握はしていません が、一定数ではありますが、相談者である児童生徒やその保護者から、「相談 をしたことで状況が改善した」、「事案の解決のきっかけとなった」という評価を いただいているところです。

各委員意見集約

施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性

13	清水委員	施策10: 幼児児童生徒の学びを支える上からも、学校・家庭・地域が連携・協働して育てることの取組みの更なる工夫を期待します。	総務企画課 社会教育課	(総務企画課) 引き続き、全国の先進事例や市内各コミュニティ・スクールの優良事例を情報提供し、各校の新たな取り組みの一助となるよう支援していくとともに、自由度が高く各コミュニティ・スクールでの創意工夫を活かせる交付金の活用について、改めて周知するなど、コミュニティ・スクールにおける熟識の促進と地域学校協働活用の一層の充実に向けて支援してまいります。 (社会教育課) 学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育むことは、学びの充実や健やかな成長にとって重要であると認識しています。今後も、地域の人材や資源を活用した地域学校協働活動の充実に努めてまいります。
14	坪田委員	施策10: 地域の大人と共に防災を学ぶ活動等を引き続き充実し、協働を学ぶ機会となるよう望みます。	総務企画課	今後においても、花川南小中学校コミュニティ・スクールの取組を他のコミュニティ・スクールと共有するとともに、危機管理課と連携し、地域の大人と共に防災を学ぶ活動が、より効果的な取り組みとなるよう、引き続き支援してまいります。

基本方針3 学びを繋げる学校づくり（原案19～23ページ）

No	委員	意見等	担当	回答等
15	清水委員	施策11: 普通教室、職員室等へのエアコン整備、施設設備の計画的な改修、整備に着実に取り組まれていることを評価します。	総務企画課	安心・安全な教育環境を確保するため、日常的に使用する普通教室、職員室等へのエアコン整備を優先的に進めてまいりました。令和7年度は小学校及び義務教育学校を整備し、今年度においては、中学校へのエアコン整備を進めており、年内に市内全校の整備完了を見込んでおります。今後においても、計画的な整備・改修により、児童生徒が安心して学べる教育環境づくりに取り組んでまいります。
16	清水委員	施策12: 昨今の国内の地震・異常気象等の災害多発を鑑みると危機管理マニュアルの整備及び適切な運用と訓練の実施を重視していることを評価します。	総務企画課	今後においても、各校における危機管理マニュアルを活用した実効性のある避難訓練の実施と、マニュアルや訓練の実施内容等の適切な見直しや運用が図られるよう、引き続き支援してまいります。
17	坪田委員	施策12: 交通ルールの変更もあり、自転車の交通安全指導の必要性を感じます。	教育支援課	講師の石狩市交通安全推進委員会の指導員が、例年実施している自転車乗車中のマナーに加え、改正された道路交通法の内容を踏まえた指導を行っております。また、改正内容については、市教委からは学校経由で保護者に周知しているところです。

各委員意見集約

施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性

18	坪田委員	施策13: 幼、小連携、接続はスタートカリキュラム作成や会議だけでなく、教員が実際に現場を見学することや、交流等の機会の拡充に期待します。	指導主事	本年度は9月7日(月)にマリア認定こども園に、小学校の担当教員を中心に保育見学を行った後に協議を行う予定であり、交流に質を高める取組を進めている。また、9月3日(木)には、北海道による「幼児教育の質向上に関する研究協議会」において、市内の実践を発表する予定となっています。
19	清水委員	施策14:「働き方改革」と「教育効果を向上させる」環境整備に努めていることを評価します。	指導主事	記載した内容に加え、ICT教育推進プロジェクトチーム会議においては、本年度の取組の重点のひとつに「校務DXの推進」を位置づけ、新たな校務環境や生成AIの活用による好事例の収集と発信に取り組んでいるところです。
20	高嶋委員	施策14:校務DXの推進や部活動指導員の配置など、学校運営の改善と教職員の負担軽減に向けた取組を評価します。年間360時間を超える時間外勤務の教員割合は43.2%で、令和11年度目標をすでに達成していますが、なお4割を超える教員が該当していることから、今後はより高い目標への見直しも検討し、実際の業務量や勤務時間の縮減につながっているかを継続的に検証することを期待します。	学校教育課	学校運営の改善と教職員の負担軽減に向けては、「石狩市立学校における働き方改革推進計画」に基づき、学校からの声も踏まえながら、様々な取組を進めてきたところです。今後も計画の進行管理の中で、取組の内容やその効果を検証してまいります。なお、時間外勤務の年間時間数の目標値については、国の指針や道教委の学校における働き方改革推進計画の内容も参考しており、適宜、これらの状況も踏まえながら検討してまいります。
21	坪田委員	施策14:教員の負担感や忙しさ等の実態を継続的に把握することを期待します。	指導主事	勤怠管理システムによる客観的な勤務時間の把握を継続するとともに、校長面談を通じた実態を共有し、働き方改革の達成状況や進捗の把握に努めます。
22	坪田委員	施策15:部活の拠点校方式、地域移行時の生徒たちの交通手段や試合場所等への送迎手段等の実情を把握する必要を感じます。(安全性や保護者依存など)	学校教育課	送迎等については非常に難しい課題として認識しております。今後の地域展開に向けた検討の中で引き続き注視してまいります。

各委員意見集約

施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性
基本方針4 豊かな心と体の育成（原案24～28ページ）

No	委員	意見等	担当	回答等
23	高嶋委員	施策16:こどもの権利について学ぶ授業や教職員研修、校則の見直し、児童会・生徒会活動を通じた意見表明の機会づくりなど、「こどもまんなか」の理念を学校教育に具体化しようとしている点を評価します。今後はさらに、取組を実施したかという評価に加え、児童生徒自身が「自分の意見を言うことができる」「自分の意見が尊重されている」と実感しているかを把握し、こどもが学校づくりに実質的に参画できる取り組みへと発展させることや、意見表明の機会などのような特別な機会はもちろん学校生活・日常生活の中で児童生徒の多様な「声」（必ずしも音で発せられるものに限らない）がしっかりと聴き取られることを期待します。	指導主事	すでに、校長会議、教頭会議においては、年度当初に校則の見直しについて指導助言を行ったところです。また、「こどもまんなか」学び創出事業を花川小学校が北海道より指定されており、校長会議や教頭会議を通じた成果の還流や、石狩翔陽高等学校とも授業参観交流を進めるなど、取組が進んでいるところです。また、10月8日には、本市において、こどもまんなか「学び」研修会が予定されており、花川小学校の授業参観や、取組を全道に発信する機会もいただいています。
24	清水委員	施策17:地域・各種団体・学校等の連携により様々な人々との交流や社会体験等の充実が視野の広がりを期待でき、心身の成長につながることを考えます。益々の充実を期待します。	学校教育課	学校では地域の人との交流や、別の地域の子どもとの交流、また体験活動などを行っています。これらにより、心身の成長につながるよう引き続きつとめてまいります。
25	清水委員	施策18:学校図書館の諸機能の強化を図ることにより通常の読書活動だけでなく調べる学習を通して、関心・意欲・活動の広がりを期待します。	市民図書館	今後も学校図書館の環境整備や司書によるサポート体制を強化し、授業や探究学習との連携を進めます。これにより、児童生徒の知的な好奇心を刺激し、主体的な学びの育成につなげてまいります。

各委員意見集約

施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性

26	坪田委員	施策18:出掛けて行かなくても、何でも簡単に検索できる時代、紙の本の魅力、図書館の魅力をどう発信するかが課題であると考えます。テスト前など、ロビーが一杯で場所がなくて帰る中学生を目にします。友人と打ち合わせができ、飲食が許される自習室の検討及び図書館の充実に期待します。	市民図書館	館内での多彩なイベントの開催に加え、実際に足を運ぶからこそ得られる「本との偶然の出会い」や「落ち着いた学習・読書空間」といった、図書館ならではの魅力を多角的に捉え、SNSやホームページ等を効果的に活用しながら、さらなる利用促進に向けて発信に努めてまいります。 現在、自習可能なスペースとして閲覧室(約80席・飲み物のみ可)とエントランスホール(約10席・飲食可)を設置しております。 おやつや会話が許可された自習室の新設については、私語等により他の利用者のご迷惑となることが懸念されるため、予定しておりません。 一方で、テスト前などの混雑期には空き部屋を臨時開放し、席の確保に努めております。今後も中学生・高校生をはじめ、皆さんが円滑に学習できるよう環境づくりに努めてまいります。
27	清水委員	施策19:心身の健全な成長は「食」が基本であるので家庭との連携の充実を期待します。	学校給食センター	食育基本法の趣旨に基づき、子どもたちが健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむため、「食育」は重要であると考えております。学校のみではなく、家庭での学びも大切であることから、給食だよりなどを通して家庭での保護者の関心を促すなど、家庭との連携強化に努めてまいります。
28	坪田委員	施策19:栄養教諭、減となっていますが、「食育」は、将来の基礎となる大切な学びなので、更なる充実を望みます。	学校給食センター	栄養教諭の配置人数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、調理場が給食を提供する児童生徒数に応じた定められています。厚田学校給食センターが令和6年度末をもって廃止したことにより、1名減となり、栄養教諭1名あたりの業務負担が増えたため、「食の指導」の回数は目標まで達することはできませんでした。しかしながら、子どもの健やかな成長のために「食育」は大変重要であり、栄養教諭は食の指導を最優先としていることから、今後とも指導内容を工夫し、充実させてまいります。

基本方針5 学ぶ機会の保障（原案29～31ページ）

No	委員	意見等	担当	回答等
29	清水委員	施策21:通級指導教室の充実を図ることにより多様化する児童生徒一人ひとりの実態に応じた切れ目のない支援に繋がれることを今後も期待します。	教育支援課	今後も通級指導教室未設置校と設置に向けた協議を行ってまいります。

各委員意見集約

施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性

30	坪田委員	施策21:教育支援員に対する、専門性研修等の機会は提供されているのでしょうか。 ・特別な配慮を必要とする子どもたちの放課後の居場所は、充実しているでしょうか・・・現状把握の必要性を感じます。	教育支援課	教育支援員には、年3回の研修や面談を通じて、個々に応じた具体的な支援方法などの専門知識を学ぶ機会を提供しております。 特別な配慮を必要とする児童生徒の放課後の居場所については、放課後児童クラブや放課後等デイサービスなどを利用しているものと認識しております。なお、障がい福祉課所管の障がい者計画の策定にあたり、市民や事業所アンケートを実施した際に、現状について共有してまいります。
31	清水委員	施策23:人権教育・道徳教育の充実を基本に「いじめ防止」に取り組むことは意義のあることであり更なる充実を期待します。	教育支援課	各校が取り組んでいる児童生徒が主体となった「いじめ防止」活動を今後も継続してまいります。 児童生徒の規範意識を育むための「特別の教科 道徳」はもとより、学校の教育活動全体を通じて、決まりやルールを理解させ守ろうとする態度を身につけさせる指導を行ってまいります。
32	坪田委員	施策23:直接のひやかしやふざけだけでなく、写メを拡散する等、今どきのいじめに繋がる行為が、重大化に繋がっています。指導が徹底されるよう期待します。 ・不登校生徒が、ソフトやオンラインで授業を受け、登校日数としてカウントされる事を評価しますが、一方で、人と関わる機会、信じられ助けを求められる大人と出会う、友達と出会うには、引きこもり対策も必要だと思います。不登校児を抱えた親が、働けない、仕事を辞めざるを得ないケースも散見されます。ふらっとくらぶや、フリースクール等の充実を望みます。	教育支援課	全校集会等において、SNS投稿に関するリスクや自撮り被害など具体的な事例を用い、その危険性について指導しているほか、総合的な学習の時間などを活用し、警察など外部講師による情報モラル教育に取り組んでおります。 これらについては、児童生徒のみではなく、保護者へも周知啓発しており、今後も最新の情報や具体的な事例を紹介することで未然防止に努めてまいります。 教育機会確保法では、学校復帰という結果のみを目指すのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指すことが最も重要とされており、市教委としても、学校以外の居場所や学びの保障に関する施策事業を展開しているところです。
33	高嶋委員	施策23:いじめ対応ガイドブック「コンパス」の活用、スクールソーシャルワーカーなどとの連携、SOSの出し方に関する教育など、予防から早期発見から支援まで多面的に取り組んでいる点の評価します。一方で今後は、不登校支援については、「学校復帰につながれた人数」のみを成果とするのではなく、本人が安心できる居場所につながったこと、学習を継続できたこと、社会とのつながりを保てたことなども重要な成果として捉え、児童生徒本人の想いや希望を尊重した評価と支援を進めることを期待します。	教育支援課	教育機会確保法では、学校復帰という結果のみを目指すのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指すことが最も重要とされており、市教委としても、学校以外の居場所や学びの保障に関する施策事業を展開しているところです。 成果指標については、文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に挙げられている項目であることから、本プランの成果指標として適当であると判断し掲載しております。

基本方針6 学び合いを通じ、持続可能な地域社会づくり（原案32～34ページ）

No	委員	意見等	担当	回答等
34	清水委員	施策24:地域の様々な人々との交流や社会体験等の充実は視野の広がりを期待でき、心身の成長につながることと考えます。益々の充実を期待します。	社会教育課	地域の人々との交流や社会体験、ボランティア活動は、多様な学びや人とのつながりを生み出し、地域への愛着や主体性を育む重要な機会であると認識しています。今後も、地域との関わりを通じた学習機会の充実にも努めてまいります。

各委員意見集約

施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性

35	高嶋委員	施策24:市民向け講座やデジタルリテラシー講座、市民力レッジなど、多様な世代に学習機会を提供するとともに、社会教育を担う人材の育成を進めている点を評価します。市民向け講座等の開催数は目標を既に大きく上回っていることから、今後は開催数だけではなく、新たな参加者の獲得や、学習成果が地域活動・市民活動につながったかなど、学びの質やその後の広がり捉える指標についても検討することを期待します。	社会教育課	市民向け講座等は、知識や技能の習得に加え、仲間づくりや地域とのつながりの創出、地域活動の担い手育成を目的として実施しています。また、新たな参加者の獲得状況や、学習成果が地域活動や市民活動への参加につながっているかなど、学習機会の効果を把握するための指標について検討してまいります。
36	坪田委員	施策24:生涯学習では、忙しい共働き子育て世代が、参加できない事が多いです。芸術、文化、ボランティア活動も含めて、「今は無理」という意見を多く耳にします。託児や、子どもを離し子ども向けの活動を併設する等の工夫を是非考えて頂き、「時間ができてから・・・」ではなく、現役親世代も多く参加できるよう、今後の取組に期待します。	社会教育課	子育て世代の方々が生涯学習活動へ参加しやすい環境づくりは重要な課題と認識しています。本市では、これまでも講座内容に応じて託児を実施した事例があり、今後も必要に応じて託児や子ども向け活動の併設について検討してまいります。また、時間的な制約が大きい現役世代に向けては、「家庭教育チャンネル」などを活用し、時間や場所を問わず学習できる機会の充実に努めてまいります。

基本方針7 ふるさといしかりを学ぶ機会の充実（原案35～36ページ）

No	委員	意見等	担当	回答等
37	坪田委員	施策27、28:イベントだと参加できる人が限られる為、学校生徒全員で実際に遺跡や、文化財や海に触れる体験ができれば、デジタルの情報からは得られない「感動」が、真の学びとなると思います。	文化財課	実物の資料に触れたり、海岸で漂着物を収集したりする体験的・主体的な学びは、地域への理解を深める絶好の機会であるため、今後も継続してまいります。 また、毎年、学校からは、昔の道具調べなどで資料館を訪れ、学芸員の話聞きながら、かつて石狩に暮らしていた人々が日常生活の中で実際に使用していた道具を、現在の子どもたちが見たり触れたりすることで、当時の生活への理解を深め、ふるさとを学ぶ機会を設けております。学校が立てる授業計画にもよりますが、こうした体験型の学びの機会を、今後も学校とともに考えてまいります。
38	清水委員	施策28:歴史あるふるさと石狩市の文化・自然遺産の成り立ち、今につながる変遷を保護・保存・活用することを大切に受け継いでいくことはふるさとを愛する上でも意義のあることだと考えます。益々の充実を期待します。	文化財課	貴重な文化資源を未来へ引き継いでいくため、文化・自然遺産の保護・保存に努め、その活用を推進してまいります。
39	高嶋委員	施策28:新たな市指定文化財の指定に加え、実物展示や講演会・講座を通してその価値を広く市民に伝えたことを高く評価します。また、分散している地域資料を旧石狩小学校へ集約する方向性を整理したことも、将来にわたり地域の文化財を継承する上で重要な取り組みと考えます。一方で今後は、資料の保存環境やデータベース化、公開・活用の方法などについて具体的な計画を進め、市民や児童生徒が地域の文化・自然遺産を主体的に学び、次世代へ伝えていく機会の充実を期待します。	文化財課	石狩の豊かな歴史と文化の宝を時代へと継承していくため、文化財の調査研究を行い、新たな文化財の指定に努めてまいります。 また、旧石狩小学校に集約される資料をはじめ、これまでに集めてきた資料の適切な保存、整理をすすめ、将来的な市民への公開などの活用を見据えながら、次の世代へ貴重な文化財を引き継いでまいります。